

小学校通学路への防犯カメラ設置について

東京都は、治安対策事業の一つとして、区市町村が防犯カメラを小学校の通学路に設置する場合に、防犯カメラの整備に係る経費の一部を補助する事業を平成26年度から開始しました。

本市としましては、学校と地域が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、通学路の安全を確保するために東京都の補助金を活用して通学路に防犯カメラを設置することとし、平成26年度から平成28年度までの3年間で全小学校の通学路に設置する予定です。

1 事業概要

- ・見守り活動を補完するために、全小学校の通学路に1校当たり5台を目安に防犯カメラを設置します。
- ・モニター等は無く、防犯カメラを通学路の電柱等に取り付けて、画像を24時間1週間記録し、古い画像は上書きされ消去されます。
- ・通学路防犯カメラの管理は、保健給食課が行います。

2 事業期間

平成26～28年度の3年間で全小学校の通学路に設置する予定です。

【都の事業期間は平成26～30年度の5年間】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
5校	32校	32校	69校

3 予算措置等

平成26年9月の第3回市議会定例会で本年度設置の5校分955万円の補正予算が可決し成立しました。

4 今年度設置予定の5校《第3小、第5小、船田小、山田小、美山小》について

今年度は実施初年度ということから、補助申請までの期間が十分とれませんでした。が、地域との連携が強く地域からの積極的な協力申し出があり、地域と学校が連携して取り組む見守り活動を支援するという本事業の主旨にあった学校を選定し実施します。

5 今後の事業推進に向けて

- ・子どもたちの見守り体制があり、設置に関し地域での合意が得られている学校から、東京都教育庁へ補助事業の申請を進めていく予定です。
- ・警察やスクールガードからの防犯や危険個所情報の把握、学校とPTAや地域の方々との情報交換等、見守り活動へのご支援、ご協力が不可欠と考えます。